

令和3年度園芸作物サプライチェーン推進事業

地域の枠をこえた県内広域での連携による園芸サプライチェーン体制を構築し、競争力ある産地を創出するための推進事業や施設、機械の取得・整備を支援します。

補助内容

(1) 連携推進費

補助率：定額補助

補助上限：1,000千円以内

補助対象：連携協議会等が認定を受けた園芸作物サプライチェーン強化計画（以下、「強化計画」という）に基づき、行う推進活動費（栽培研修会開催費用、試験ほ場設置費用等）

(2) 体制整備費

補助率：1/2以内

補助上限：25,000千円以内

補助対象：強化計画に基づき各構成機関等が整備・導入する施設・機械導入経費

※各補助上限は連携協議会あたり。また、予算の都合上、満額補助できない場合があります。

申請期間等

事業実施には、強化計画の認定が必要です。

締切：毎月第3金曜日

提出先：県園芸推進課

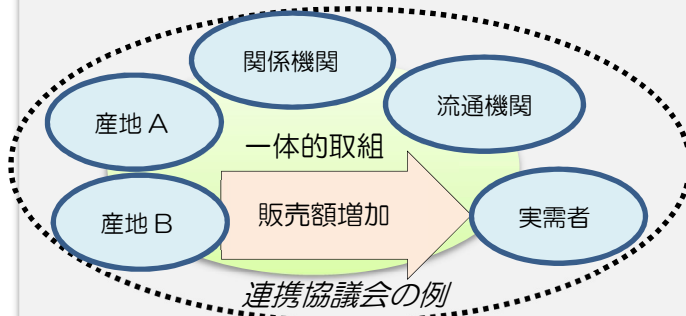
※詳細については募集案内を御覧ください。

※予算に残額がある場合は、毎月第3金曜日を締切りの期限として再募集を行い、予算額に達した時点で募集を締め切ります（募集状況はHPに掲載）。

連携協議会とは

協議会の規約が定められており（予定も含む）以下①～③に該当する構成機関を全て含むこと。

- ①複数地域※の生産組織（生産部会、農業法人等）
 - ②実需者、市場又は流通関係事業者
 - ③関係機関（県機関、農業協同組合、市町村等）
- ※原則として、市町村を一つの地域とする。

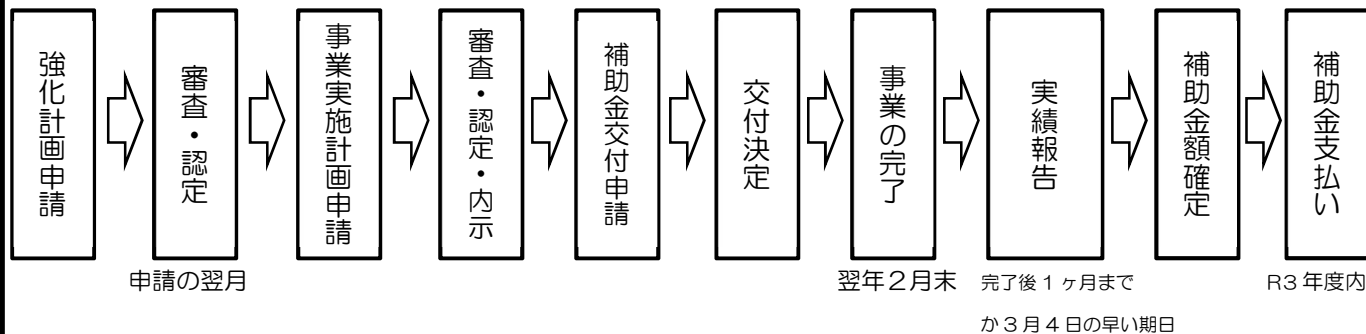


強化計画とは

連携協議会等が生産量等の増大を図るための取組計画で、取組内容及び生産施設、機械等の整備計画等を最長3か年分記載するもの。

※連携協議会及び強化計画の要件等は「園芸作物サプライチェーン強化計画の認定等に関する取扱要領」を参照。

補助金交付までの主な流れとスケジュール（予定）



事業内容等詳細については、「園芸作物サプライチェーン推進事業実施要領及び補助金交付要綱（令和3年4月6日）」を参照ください。また、申請に当たって必要となる様式等は下記ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

宮城県農政部園芸推進課流通ビジネス班

(TEL：022-211-2337)

ホームページ：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/supplychain.html>